



いわき絵のぼり製作技術

指定 平成二十三年十月二十日

認定者 高橋工房 いわき市平字正月町

五月節句に絵のぼりを飾る習わしは、江戸時代の武家社会の習慣であったが、それが一般庶民に広まったのは、一七世紀後半からである。磐城にも男の子(特に長男)の初節句に、家紋を入れた勇壮な絵を描いた絵のぼり(こぼた)を贈る習わしがある。贈り主は子供の母親の実家をはじめ、親戚の人たちである。絵のぼりに描かれているのは「鍾馗」「川中島」「太閤・加藤」「宇治川の戦陣争い」「金時」「八幡太郎義家」などであり、いずれも故事にあやかって子供がたくましく育つ願いがこめられたものである。住宅事情や世情の変化などの影響を受けているものの、中山間地の家々や昔ながらの農家の庭先に目を投じると、今日でも絵のぼりが風にたなびいている姿を見ることができ、五月に絵のぼりを「贈る」「飾る」ことを「当たり前」としている人々の精神文化は連綿と生き続けている。

いわき絵のぼりがいつごろから描き出されたのかは不明であるが、江戸時代末期には描かれていたものと考えられる。近代化の波に押され描く人たちが極めて少なくなってしまったが、本件は、数少ない伝承者の一人であった高橋晃平氏(昭和五十五年三月、市指定無形文化財、死亡により平成二〇年一月解除)の系譜を継承する貴重なものである。それは絵の技術のみならず、使用している道具などにもいえることであり、「家内製手工業」という現代では皆無に等しい生業文化を今に伝えるものでもある。

製作工程

- (1) 本綿を、木灰のアクのうずみを入れて煮る。
- (2) 本綿を良く洗ひ、干す。
- (3) 本綿に正糊(小麦粉の澱粉)を付けて干す。
- (4) 堅くなった本綿を縄で打ちつけて柔らかくする。これを行うことにより、色がよく食い込み、色落ちしなくなる。
- (5) 一反巾の本綿を縫い合わせて二反巾にする。戦後は巾の広い布物が大半のため、この作業は行わない。
- (6) 桐又はホウの木を焼いた炭で下絵を描く。
- (7) 着色を行う。表が染め終わると裏返して反対側を染める。色彩の数だけこの作業を繰り返す。色彩には溶剤として呉汁(晩水に浸した大豆をすりつぶしたものを入れる)。
- (8) 本綿を干す。
- (9) 家紋を描く。
- (10) 乳旗のよちに竿や紐を通すための輪を付ける。



久之浜張子木型

十五組

指定 昭和四十七年十月十二日

所在地 いわき市平字堂根町

(いわき市文化センター内)

所有者 いわき市

江戸時代～明治時代(十八～十九世紀)

久之浜張子の伝統を伝えていたのは、草野源吉(昭和五十一年没)である。源吉の祖父源六は、平五町目で菅野屋の屋号で張子人形を作っていたが、父保太郎のとき久之浜に移ったという。伝統の経過からみれば磐城張子、又は平張子と称するのが適切と思われる。なお、平張子の伝統を受け継ぐ高橋晃平は、達磨作りの他、張子人形の製作を行っていたが、本人死亡により現在は中止している。

人形制作の源泉は木型である。藩政時代から引き継がれたものもあり、今日では貴重なものとなった。特に、大天狗の面の木型は古く、山の神信仰と海上安全信仰と深く結びつき、船乗り達には広く宣伝されていた。

(1)天狗の面(高さ五三・四cm)、(2)天狗の面(高さ四七cm)、(3)天狗の面(高さ三八・八cm)、(4)虎(高さ二三cm)、(5)虎(高さ二二cm)、(6)馬(高さ一九cm)、(7)招き猫(高さ一八cm)、(8)象のり童子(高さ二二cm)、(9)熊のり金太郎(高さ一八cm)、(10)大黒天(高さ二七cm)、(11)恵比寿(高さ二七cm)、(12)天神(高さ四二・五cm)、(13)俵牛(高さ一三・五cm)、(14)おかめの面(高さ二〇cm)、(15)鬼の面(高さ一九cm)の一五組の木型は、規模も大形で古様を保ち、近世の民芸玩具と民俗を知る上で貴重なものである。

宝暦十一年(一七六二)にあらわされた『磐城枕友』によると、平の城下町には酒造一八、弓師一、鋳物師一、鍛冶数家、仕立師二、瓦師一、洗湯一、石工一、髪結床三、張子人形師六、町医八、仏師一などの存在を記している。その中でも張子人形師がほかの工家に比して多いのは、その需要が多かったことを物語っている。



飯野八幡宮流鏑馬の用具類及び献膳の祭器

指定 昭和五十六年四月二十三日

所在地 いわき市平字八幡小路

所有者 飯野八幡宮

江戸時代(十六〜十九世紀)

流鏑馬用具 十点、献膳祭器、二〇四点

この用具と祭器は、飯野八幡宮の流鏑馬と献膳(県指定)の神事に用いられる。流鏑馬の笠には、平藩主内藤家の家紋が付けられており、内藤家の奉納品であることが明らかで、献膳祭器の黒漆塗大椀には寛政十一年(一七九九)の銘がある。これらは、民俗資料ばかりではなく、歴史的資料としても貴重であり、また、工芸史上からも極めて優品である。

一、流鏑馬用具

黒漆塗下り藤家紋付笠 一頭、「延寶六年内藤義概」銘

黒漆塗陣笠 一頭、「万治三年内藤義概」銘

金襴地陣羽織形上着 二着

鹿毛模様 二着

黒漆塗函形簞 二領「万治三年、延寶七年内藤義概」銘

黒漆塗和鞍 二背、「寛文九年」銘あり

二、献膳祭器「寛政十一年神主盛長」の銘あり

黒漆塗金覆輪丸膳 径三九 cm 三口

黒漆塗金覆輪大椀 径一四・五 cm 三口

黒漆塗盃 径一四・五 cm 三口

黒漆塗高杯 径一四・五 cm 三口

その他に御供器箱膳三と、杯、皿、椀、器台など一九二点ある。箱蓋には「享保六年、飯野八幡宮御膳三拾枚」、「嘉永二年、此筐虧損仍今新造之」の銘がある。



絵馬
白鍬祭図

一面

指定 平成九年五月十三日

所在地 いわき市平北神谷字神下

所有者 白山神社

縦 六九・五cm、横 一八四・五cm

この絵馬は、明治四年（一八七一）に行われた白鍬祭の様子が綿密に描かれている。祭が絶えてしまった今日では、白鍬祭の模様を伝える貴重な資料である。白鍬祭は、大豊作の年の旧暦九月九日に、秋の収穫を祝い白山神社に奉納されたもので、磐城地方では他に類のないものであったが、大正四年（一九一五）を最後に廃絶した。「天磐戸式例白鍬」（白山神社所蔵文書）によると、農民が踊る猿楽を伝えていたということがわかる。

絵馬は松材の一枚板に描かれた彩色画で、現在は白山神社拝殿に掲げられている。

夏井川左岸の旧磐城郡には磐城七祭があったと伝えられ、その一つ北神谷の白鍬は白鍬踊ともいわれた。天文二十年（一五五二）に例大祭が始まったとの記録があり、大正四年までの三六〇年間に十六回行っている。大正四年の祭礼に翁役で参加した高木誠一は、『磐城北神谷の話』の中でその様子を次のように記している。

能の舞 翁一人・千歳一人・三番叟一人・楽屋掛・笛一人・

小鼓二人・太鼓一人・地唄二人

白鍬の舞 断り一人・警固二人・謡三人・小太鼓一人・太鼓

一人・軍配一人・白鍬舞一〇人。

若者一〇人が花笠を被り、草色の衣服に黒の袴をつけ白の襷をかけ、平鍬を左に耙を右にし、鍬頭軍配振りの後につき二列になって連行する。笛、謡により拍子を揃えて耕耘の状をなす。

極めて古風荘厳な祭で多くの人数を要したという。



鯉船模型

一式

指定 平成十三年四月二十七日

所在地 いわき市小名浜字古湊

所有者 個人

明治四十三年（一九一〇）

長さ 七八・五cm、幅 二三cm、深さ 一六・五cm
この模型は、小野久七によって明治四十三年（一九一〇）に作られたことが墨書銘から知られる。

明治四十年代に急速に進んだ漁船動力化の動きは磐城にも波及し、この模型が作成された年は、久之浜や江名の船主たちが動力船を導入した年であった。これは代々小名浜で船大工の頭領であった小野にとって、大きな衝撃となったことと思われる。さらに数年前から始められた県水産試験場による洋式漁船の指導も、この旧来の技術者に対して危機感を抱かせたものと考えられる。こうしたことが、彼にこの模型を作らせる動機となったと思われる。一般に和船と言え、帆柱が一本であるというイメージが強いが、この模型には三本ある。実際、明治期の鯉船は、全国的に帆柱が一本ではなく三本あり、磐城でも同様であったことが船主であった坂本与惣兵衛や中之作の船頭であった吉田為吉の昔話により証明できる。

船は左右に櫓があることによって前進するが、漁船は左右均等に櫓がなく、艫櫓によって左右に廻り進むため、奇数の櫓数が基本であり、この模型も七丁櫓である。当時江名などの浜では、九丁櫓・一二丁櫓の時代となっており、江戸時代中期頃からの磐城の鯉船の標準形であった七丁櫓は、すでに旧型となっていた。付属している漁具の釣り竿や、たも、網、さらに漁のかきなどの飾りは精巧を極めており、模型本体の忠実さといえ、魂こめた制作者の技がしのばれる。

帆をかかげた荷船の模型が多く見られるなか、このような鯉船の例は全国的にも稀少である。



上遠野紙製作用具

一式

指定 平成十四年四月三十日

所在地 いわき市入遠野字諏訪

所有者 遠野地域づくり振興協議会

楮を原料とする磐城紙の生産は、古くは磐城紙の別称である上遠野紙と呼ばれるように、上遠野（現在の遠野町上遠野）を中心に白木・高野・末続・田人地区でも行われており、更に江戸時代には、平城下の付近の川中子などでも生産されていた。いわき市において、浜の鯉節とならぶ伝統産業であった。

紙製作の歴史は古く、平安時代の「陸奥紙」が当磐城紙であったのかどうかは記録が定かでないが、戦国時代に上遠野郷の村々が盛んに生産していたことが、文禄四年（一五九五）の「小物成帳」によって証明される。ただし、どのような紙を製造していたかは分からない。

江戸時代初期の寛永十九年（一六四二）の「内藤家文書」の案詞によると「上遠野・木戸の杉原紙」とあり、武家の常用紙である杉原紙が製造の主体であった。しかし、元禄の頃より磐城紙とは、障子紙が主となった。これが江戸において書本・罫紙用利用され、享保年間以後、紙の消費の拡大に伴い、生産がうなぎ昇りに高まった。こうした状態は明治時代中期に洋紙の生産が広まるまで続いた。以後、消費の縮小にともない生産が衰え、昭和四十年代に入ると生産家は一軒のみになった。

こうした歴史ある磐城紙の製造道具の散逸を防ぐため、かつての製造家の人々から寄付を受けたものである。原料の楮を切断する「押し切り」、煮るのに使用する「大釜とカブセ」、むいた楮をたく「たたき棒とたたき石」、紙を漉く「漉桁・簀・漉き船」、「干板」などの道具類である。



金刀比羅神社の絵馬 ことひらじしや えま 五十面

指定 平成十五年四月二十五日

所在地 いわき市常磐関船町諏訪下

所有者 金刀比羅神社

江戸時代～大正時代

「絵馬」は、かつてそこに住んでいた人たちが、どのような願いを抱えていたのか、どのような生活をしていたのかを知ることができる貴重な史料である。本絵馬で特筆すべきは、その数である。五十面という保存数は、一社に奉納された絵馬としては、市内では他に例がない。保存状態も良好で、年代の確認できるものは、天保年間の絵馬が八面、嘉永年間の絵馬が二面、文久・弘化・安政年間の絵馬が各一面、明治年間の絵馬が五面、大正年間の絵馬が三面あり、その中で最も古いものは天保四年（一八三三）に、新しいものは大正七年（一九一八）に奉納されたことが確認できる。形の多くは、紐で吊って奉納する家のような形をした上辺が三角形の小型のものだが、なかには扁額のような大型のものもある。

内容は、馬はもちろんのこと、技芸の上達を願ったもの、社寺へ参詣する様子や、『三国志』『古事記』などの名場面、神仏や武者などを描いたものなど、実に多彩であり、当時の人々の「祈り」の姿をありありと伝えてくれる。特に、五十面中最大の大きさを誇る桐板を用いた扁額型の絵馬は、『三国志』を描いたもので、江戸の絵師の手によるものである。そしてその裏面には、江名の町の人々の名前が多数記されていた。豊漁と海の安全を祈る人々が、この金刀比羅神社に深い信仰を寄せていたことを物語る良好な資料といえる。

また、不老長寿を願う高砂図をはじめ、大天狗や烏天狗など招福・災難消除を祈願したもの、なかには花札やサイコロに鍵をかけて「禁断」を誓ったと考えられるものなどもあり、「絵解き」をする楽しさも味わえる。日々の生活において、悩みや苦しみ、不安を抱えるのは私たち現代人も変わらない。私たちは、金刀比羅神社の五十面の絵馬を通して、先祖がどのようにその「心」に向きあったのかを知ることができる。



炭鉱の生産用具類

指定 平成十八年四月二十八日

所在地 いわき市内郷白水町広畑

所有者 個人

常磐炭田は、安政二年（一八五五）片寄平蔵が白水川の下流で石炭の塊を発見して、上流の谷間を探し、弥勒沢（不動沢）から露頭を見つけたのに始まる。常磐炭田は、いわきの繁栄に寄与したばかりでなく、日本の産業近代化に大きく貢献してきた。しかし、昭和三十年代からのエネルギー革命によって、市内の炭坑は昭和五十一年（一九七六）をもって完全に姿を消した。

使用されなくなった用具類は自ずと雲散霧消していったが、本物件の所有者が尽力したことにより、「みろく沢炭鉱資料館」に用具類の一部が収集保管されている。測量や発破の用具のほか、採炭・運搬・選炭・照明・安全用具など、石炭採掘の始まった江戸時代末期から、炭鉱が閉山された昭和時代まで、市内の炭鉱で用いられた多様な用具類であり、これほどまとまった数・種類が残存しているのはきわめて珍しい。金属製品には鉄工場で作られ市内の金物店を経由したものが多く、炭鉱内の鍛冶職人が作ったものもある。木や竹を材料とする用具には、労働者手製のものがある。鉄工場で「製品」として作られた用具であっても、今日私たちがめつたに目にするものではなく、現代において貴重な文化財であり、日本の炭鉱にまつわる諸文化を研究する上で非常に重要な物である。

主な資料と点数は次のとおり。

- | | |
|----------------------------|------|
| (1) トランシット（坑内外の測量用具） | 二点 |
| (2) 鉋山帽（鉋夫が被るヘルメット） | 十一点 |
| (3) ガス検定器（坑内のガス分析用具） | 二点 |
| (4) ぶち矢（塊炭を落とすため岩層に打ち込む用具） | 五点 |
| (5) ゲンノウヅル（ぶち矢を打ち込むハンマー） | 三点 |
| (6) キウリン（発破口の清掃・火薬装填用具） | 四点 |
| (7) カンテラ（坑内の照明用具） | 二十四点 |



赤井諏訪神社の山外舞

指定 昭和五十一年五月二十七日

所在地 いわき市平赤井字団粉田

保存団体 諏訪神社山外舞保存会

山外舞は現在、八月第四土曜日の宵祭りと、翌日曜日の本祭りに行われている。古く菅波の大和舞を伝承したと伝えられ、宝暦年間（二七五～一七六四）には行われていたという文書が残っている。

- (1) 四方舞 四方固めと、祓いをかねた舞であり、白装束に鬼面を付け、右手に剣を持つ。
- (2) 天地の舞 祓いの舞であり、右手に剣、左手に幣を持ち、四股を踏む身振りの舞である。
- (3) 天の岩戸 白装束の手力男命が岩戸を開く。囃子の太鼓に合わせて、力強く四股を踏んで岩戸に近づき、重い岩戸を開けると、燈明に輝く神鏡があらわれ、後方で鶏が鳴く。
- (4) おしだしおかめ 天鈿女命が右手に扇、左手に幣束を持ち、滑稽味のある身振りで舞台を二回回る。
- (5) 恵比須舞 つり竿を持った恵比須と、びくをさげたひよつとこが鯛をつる。
- (6) 大黒舞 風呂敷包みを背負った大黒が、右手に小づち、左手に鈴を持ち二回回る。
- (7) 稲荷舞 白装束の白狐が右手に玉、左手に幣束を持ち、飛び跳ねながら舞台を二回回る。玉を目の高さにして、幣束で祓う身振りをしながら舞台の四隅では片足で立つ。
- (8) ながしおかめ (4)と同じく天鈿女命であるが、五色の流しをつけた袖を持ち静かに舞う。
- (9) ろうそく舞 火伏せの舞ともいう。白装束でろうそくを両手に持ち、四方固めに一回回り、宙返りをする。
- (10) ひよつとこ舞 ひよつとこ・大黒・恵比須が出て扇子と餅を参拝者にまく。扇子を拾うと縁起がよく、魔除けにもなるという。



おおくにまじしや
大國魂神社の大和舞

指 定 昭和六十三年一月二十日

所在地 いわき市平萱波字宮前

保存団体 大國魂神社大和舞伝承会

この大和舞は、延喜式内社大國魂神社の初子祭と、五月の例祭に演じられる奉納舞である。

赤井諏訪神社にもこれに類似する山外舞(市指定)がある。市内ではこの二件以外には類例がなく、民俗芸能として貴重な存在である。

演目には、三番叟、三本剣、猿田彦の舞、恵比寿舞、大黒舞、天之岩戸の舞がある。

江戸時代の享保年間(二七一―一七三六)にはすでに演じられていたらしく、内藤露沾の和歌にも詠まれ、赤井諏訪神社の山外舞とともに芸能史上重要なものである。

(1)三番叟 烏帽子を冠り、大袖広口の装束をつけ、鈴を振り、白扇を取って舞う。

(2)三本剣 三名の者が素面のまま、襷・鉢巻き姿で大刀を持ちくみつほぐれつ舞台を回る。

(3)猿田彦の舞 天狗の面を付けた者が、鉾や剣を取り、鈴を振りながら舞う。

(4)恵比寿舞 恵比寿の面を付けた者が、釣り竿を垂れて鯛を釣るが、ひよつとこが出てきてからかう道化の場もある。諏訪、鹿島の神が現れ葛藤があり、敗れて倒れ、倒れてなお復活再生の場などもある。

(5)大黒舞 大風呂敷を背負った大黒が宝珠を持って舞う。

(6)天之岩戸の舞 手力男命、太玉命、天児屋根命、各々が笏を持ち、諸々の仕草、正面祭壇の礼拝があつたり、最後に天鈿女命が現れ、白扇を取り大槲をとり舞い狂う。囃子方は大太鼓、小太鼓(締め太鼓)、鼓に笛である。



じゃんがら念仏踊^{なぐらぞうり}

指定 平成四年三月二十七日

所在地 いわき市一円

保存団体 じゃんがら念仏踊保存団体連合会

じゃんがら念仏踊は市内一円に分布し、いわきの人々にとつて最も親しみのある芸能で、夏の風物詩ともなっている。一般的には、「じゃんがら」とか「じゃんがら念仏」と呼ばれるが、民俗芸能の分類では、「風流」の中の「念仏踊」の系統に入る。念仏踊は、念仏を口々に唱えながら、太鼓・鉦を打ち鳴らして踊躍する踊りで、その特徴は、災厄退散・亡魂鎮送を目的としていること、その鎮送のために念仏の唱言と踊りをする、こと、楽器として太鼓・鉦を用いることなどである。

今日では「じゃんがら」というと、お盆の時期に新盆の家を供養して回るものとされているが、本来は、それぞれの地域の祭りなどにも奉納されるものであった。田畑の作物の成長を脅かすさまざまな霊を鎮送しようとして、災害や病虫の発生しやすい夏からお盆にかけて行われていたと考えられる。

踊はひと流れ二〇分位で、三人の太鼓を中心に、一〇人前後の鉦を打つ者がまわりを囲み、後ずさりに回りながらダイナミックなリズムに合わせて踊る。衣装は浴衣、帯、袴、鉢巻、手甲、白足袋をつけ、ぞうりを履く。古くは一般の老若男女が自由自在に踊りに参加していた。

現在、市内には約九〇の伝承団体があり、それぞれの地域に根ざして活動している。基本的所作は各地域共通であるが、細部については若干の差異がある。

その由来については、江戸時代初期に江戸で大流行した泡盛念仏を十七世紀の中頃に、沢村勘兵衛の霊を慰めるため墓前で行ったと云われている。この泡盛念仏に磐城の民謡を取り入れ、荒々しいと批判の強かったものを独自の念仏踊に再編して行ったのが、現在のじゃんがら念仏踊である。



いわきの獅子舞^{ししまい}

指 定 平成四年三月二十七日

所在地 いわき市一円

保存団体 いわきの獅子舞保存団体連合会

いわきの獅子舞は、市内約四〇地区で行われている、いわきを代表する伝統芸能の一つである。

この獅子舞は一人立ちの獅子で、風流^{ふうりゅう}に分類される。一人ずつ鹿の獅子頭を被り、腰に羯鼓^{かこ}という小太鼓をつけ打ちながら、三頭が一組になって舞う。そのうちの二頭は雌獅子である。

いわきの獅子舞がいつころから行われるようになったかははっきりしないが、高野の鹿島神社の獅子頭には寛永八年（一六三二）、高坂の住吉神社の頭には正保三年（一六四〇）の墨書銘がある。また、上片寄の寛永十一年（一六三四）の免許皆伝に関する文書などから、十七世紀初頭にはすでに伝承されていたことが分かる。

獅子舞の演目は「花吸い」「弓くぐり」「雌獅子取り」が一般的で、笛の曲によって演じられる。振り付けや基本的な所作には共通するところが多いが、地区によって荒々しいとか、おとなしいとか踊りに特徴が見られる。

衣装は、じゅばん、袴、白足袋、手甲をつけるが、田人地区では腰太鼓が無いところもある。

獅子舞の演目の合間には棒術が行われ、「棒ささら」「棒使い」ともいわれる。「棒術」は、棒と棒・棒と刀・棒と鎖鎌などが対決し、突く・打ち合う・振り回すなどの所作をする。地固めと鎮魂^{ちんこん}を意味するという。

獅子舞を演ずる笛は多彩な音色を奏で、太鼓のリズムが三頭の獅子を躍動させ、観衆にも郷愁を感じさせる響きである。



田人の念仏太鼓

指定 平成五年三月二十六日

所在地 いわき市田人町

保存団体 田人の念仏太鼓保存団体連合会

田人の念仏太鼓は、じゃんがら念仏踊とともに知られているが、その伝承の経過については明らかではない。

念仏太鼓の構成は、太鼓六人・鉦切り一人・笛二三人で、笛が全体の流れをリードする。

念仏太鼓を演じるのは、お盆と祭礼のときである。新盆回向で、精霊供養を家々の庭先で行うほか、黒田では満照寺不動堂（黒田不動堂（県指定）の祭典（八月最終土曜日）に、入旅人では地藏尊の祭り（八月最終土曜日）と小土神社の祭礼（九月敬老の日）に、

出旅人では薬師尊の祭典（八月最終土曜日）に、荷路夫では多祀神社のお籠もり（七月下旬）と阿弥陀尊の祭典（八月十五日）に、それぞれ演じられる。

衣装は、浴衣・帯・襷・鉢巻（後ろ結び）・手甲・白足袋をつけ、ぞうりは履かない。

田人地区には、現在、四つの実施団体があり、基本的な所作はほぼ共通している。

新盆回向時の演技の流れは、次のようになる。

門口で太鼓・笛・鉦による「繰り出し」（繰り込み）から始まり、前庭に入ると「前叩き」・「山道」・「雷」を叩き、少し間をおいて「四方固め」。代表の回向口上が終わると、短い「前叩き」と「雷」となり、「繰り出し」によってその家を去る。



井上の神楽^{いのうえのかぐら}

指定 平成六年三月二十五日

所在地 いわき市山田町井上地区

保存団体 井上神楽保存会

井上の神楽は、獅子神楽の系統に属する神楽で、井上地区では単に「神楽」と呼んでいるが、他の土地では「太神楽^{だいかぐら}」とか「長獅子」などと呼ばれている。

毎年四月八日、山田町の本倉神社の祭礼に境内で奉納される。長獅子のあとに、俗に神楽七芸といわれている七種の余興芸がつく。

長獅子の演目としては、「幣束の舞」・「鈴の舞」・「ひよっこ」の三つの舞を、長獅子歌に合わせて獅子が舞う。厳粛に座を清めた後、次第にユーモラスな動きが加わり、見る人の笑いを誘う。これが神楽の古い形ともいわれている。

神楽七芸には、かつて「矢立万歳」・「しもじょうかんさんとおかめ」・「和唐内」・「鳥さし」・「阿呆舞」・「鍾馗^{しゅうき}の舞」・「大黒舞」などがあり多彩であったが、現在は「しもじょうかんさんとおかめ」と「鍾馗の舞」の二つだけになっている。

「しもじょうかんさんとおかめ」は、かんさん(貧者)とおかめの問答で、おかめは鈴と幣束を持って舞う。「鍾馗の舞」は、獅子と鬼、鬼と鍾馗、鬼とネズミのからみ合いが繰り広げられる。最後に獅子が登場して幕になるという楽しい芸能で、多分に娯楽的なものである。

市内では、他に馬玉などの四カ所での系統の神楽を伝えていたとされるが、今日までほぼ原形を残して演じられているのは、井上の神楽だけである。



沼ノ内ぬまのちの水祝儀みずいふぎ

指定 平成十五年四月二十五日

所在地 いわき市平沼ノ内字新街

保存団体 沼ノ内区

「婿いじめ」「嫁いじめ」という習俗が、かつて日本全国どこにでもあった。これは今日いうところの「いじめ」ではなく、新しい人間を地域共同体に迎え入れる歓待・承認の儀式であった。本件の場合、前年に新妻をもらった地域内の男性に水をかけるものである。水には「キヨメ」「ハライ」の役割があり、新妻をもらった男性が水をかけられることによって再生し、夫としての、また、新しい家庭の幸福を地域の人々が祈願する行事である。加えて、この行事を行う愛宕神社は全国的に火伏せの信仰を集めており、先人たちの中で「火を消すもの＝水」という想像力が働いたことが、いわきにおける水祝儀発祥の要因のひとつとも考えられる。

本件の最も大きな特徴は、水祝儀だけではなく、墨祝儀の習俗を残している点にある。墨にも病氣退散や幸福成就・再生の力が備わっていると考えられており、水と墨の二つの聖的な力をもって地域共同体成員を守ろうとするところに、本件の複雑さとそれゆえの貴重さが存在する。江戸初期の古文書でしか目にするものがないものを、今日の私たちが実際に見られる点に高い学術的価値がある。



住吉神社の流鏝馬並びに勅使参向式
すみよしんじや、やぶさめなま、ちよしきさんうしき

指定 平成十六年四月二十八日

所在地 いわき市小名浜住吉字住吉

保存団体 住吉神社

住吉神社の例大祭は、旧暦九月十三日であったが、現在は、十月十三日に最も近い金曜日・土曜日、もしくは土曜日・日曜日に行われている。参道に蓑笠を売る店があったとか、この祭りの日は必ず雨が降るなどという言い伝えもあり、かつては「蓑笠祭り」とも呼ばれていたらしい。昨今の社会環境の変化により、簡素化された部分もあるが、現在でも古式に即した儀礼が行われている。

まず、祭礼では、氏子の長男である七歳前後の男の子が、「勅使」に選ばれる。このようにして勅使を選ぶのは、かつて源義家が、東国平定を祈願するために勅命を受けて当社に参向したことに由来すると伝えられている。宵宮は、社総代らが、この勅使を迎えるところから始まる。衣冠束帯の装束に身を包んだ勅使は、宮司や役者（流鏝馬の射手）、社総代、巫女らを従え、馬に乗せられて小名浜魚市場へと向かう。さらに一向は、そこから船に乗り移り、甲板で儀式を行う。これは、勅使が無事に到着したことを寿ぐもので、勅使安着式という。翌日、本祭りでは勅使一行が行列を作って住吉神社へ向かい、参向式が行われる。その後、勅使は馬に乗って大字を巡る。

この祭りでは、宵宮と本祭りの両日に流鏝馬も行われている。参道は、幅五間、長さ二百間、独特の華やかな衣装をまとった役者（射手）が、疾走する馬にまたがって流鏝馬を奉納する。宵宮ではその巧みや鮮やかな技を披露し、本祭りには技の披露とともに、祭に訪れた人々に向けて扇子が撒かれる。市内に残る数少ない流鏝馬の神事のひとつである。



西郷貝塚

指定 昭和五十一年十一月三日

所在地 いわき市常磐西郷町金山

所有者 いわき市

縄文時代(前期～中期)

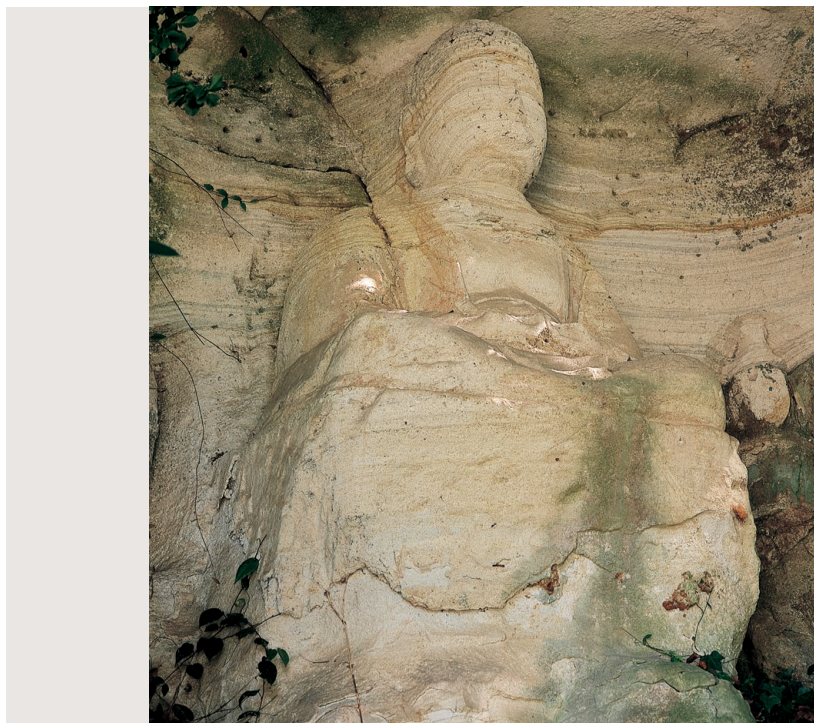
西郷貝塚は、藤原川に沿った低位丘陵の東端に所在する。標高は約一六mで、汀線までの直線距離は五kmである。貝塚の南裾を岩崎川が東流し、市内で最も内陸部に形成された貝塚として夏井川左岸にある弘源寺貝塚と対比される。

この貝塚が形成された縄文時代前期から中期ごろは、海岸線が西郷付近まで進入していたことを示す確かな証拠となっている。地球の温暖な時期で、海水面の上昇が最も促進した縄文海進の時期として理解されている。

縄文人たちは、この頃から海洋と積極的にかかわるようになり、生活文化が飛躍的に向上する。その後、海岸線は少しずつ後退する時期になるが、それにしたがって生活地点も移動し、多くの遺跡(貝塚)を残している。藤原川流域の旧小名浜湾沿岸は、市内で最も濃密に貝塚が分布しており、寺脇・大畑・長孫・御代・南富岡など、石器時代の研究には欠かせない遺跡が集中する。

貝塚からは、サルボウ・ハマグリ・アワビ・マガキ・ヤマトシジミ・チョウセンハマグリ・イボニシ・ツメタガイ・サザエ・ダンベイキサゴ・クボガイ・アカニシ・バイなどの貝類に混じって、魚類・シカ・イノシシの骨などが採取されている。貝類の生息環境の検討から、西郷付近の環境と景観は外洋性の砂浜や岩礁、淡水と海水の交わる河口や湖沼が展開していたと推定される。

出土する縄文土器は関東系文化に属する阿玉台式土器と、東北系文化圏の大木7a・8a・9式土器などとの南北交流が認められ、人と物の交流が盛んだったことを物語っている。



住吉磨崖仏

指定 昭和六十一年三月二十八日

所在地 いわき市小名浜住吉字棚

所有者 遍照院

鎌倉時代(十三世紀)

岩山に直接仏像を彫りつけた磨崖仏は、大陸で発達し優れたものが多い。我が国では奈良時代に線刻のものが出現し、平安時代になると、各地に厚肉彫の優秀なものが造立されるようになり、大分県の臼杵磨崖仏群、栃木県の大谷寺磨崖仏群などが著名である。本県では相馬・双葉地方に見られ、小高町泉沢の大悲山の石仏は平安期の造立で、規模も大きく特にすぐれた磨崖仏群である。鎌倉時代になると小規模なものが普及し、住吉の磨崖仏群も鎌倉期の仏教思想を背景として造立されたものである。

住吉磨崖仏は、遍照院の裏山の西崖面に小さな龕を構築し、その中に厚肉彫の尊像を彫り出している。龕は全部で六ヶ所あるが風化剥落が進み、像容を残すのは中央二つの龕だけになっている。

向かって右から数えて第三号龕には、高さ一四四cmの一尊仏が彫造されている。住吉磨崖仏群中最大で、中心となる尊像である。両手を膝の上で印を結び、台座の上に結跏趺坐する如来像と思われる。第四号龕は、三尊像が彫り出されている。両手を膝におき印を結び、高さ一一六cmの坐像を中心に左右に脇侍の立像がある。

三号龕の一尊像を釈迦如来坐像に、四号龕の三尊像を阿弥陀如来坐像・勢至・観音菩薩立像とみる研究者もいるが、像容の細部の風化進行がひどく認定は困難な状態である。



八幡横穴

指定 昭和六十一年三月二十八日

所在地 いわき市平下高久字八幡

所有者 個人

古墳時代(六世紀末～七世紀初)

八幡横穴は、滑津川河口の南方約1kmに位置する。西から張り出した丘陵の南急崖面に造られた古代の群集墓である。

この地域は、いわき市を代表する五世紀から七世紀における遺跡が最も多く発見されている。南北にはほぼ一直線上に並ぶ遺跡を列挙すると、八幡古墳(人物埴輪出土・六世紀後半)・八幡横穴(六世紀末七世紀初頭)・神谷作一〇一号墳(天冠埴輪出土国指定・六世紀後半)・腰巻横穴墓群・白穴横穴墓群古式双龍環頭太刀出土・六世紀後半)・神殿古墳(玉類出土市指定)・神谷作一〇六号墳(大形円筒埴輪出土・五世紀後半)・神谷作二〇一号墳(くりぬき石棺出土)・沼之内一〇一号墳(箱式石棺人骨滑石製紡垂車・鹿角製把刀子出土)・同一〇二号墳(人物埴輪出土・六世紀後半)そして南端に中田横穴(国指定・装飾横穴・六世紀後半)がある。八幡横穴をめぐる古墳文化の環境は、東北地方屈指の重要な地域である。

昭和五十二年二月に三〇基が調査され、高さ一五mの崖面に四段一群の横穴墓群が判明した。古くから開口し、羨道や玄室の天井が崩れたり風化が進んだりしたものが多かったが、発掘の結果稀に見る成果をもたらした。玄室の平面は方形、あるいは長方形で、天井が半円のドーム形、短い羨道のつくり方などに特徴がある。出土品は、馬具・武器・装身具など約三、〇〇〇点におよび、中でも特筆すべきものに唐草文を打ち出した金銅装太刀の鞘金具と、忍冬唐草文を透彫りした金銅装幡金具がある。前者は白穴横穴墓出土の双龍環頭太刀より一型式新しい様式で、本横穴墓築造年代決定の手がかりとなり、後者は仏教用具で全国的にも出土例がなく、奈良東大寺に伝世品があり、いわき市への仏教文化伝来の初期段階を示す象徴的遺物である。



板石塔婆

五十八基

指定 平成五年三月二十六日

所在地 いわき市四倉町薬王寺字塙

所有者 薬王寺

鎌倉時代

市内で中世のいわゆる板石塔婆(板碑)が分布するのは、極めて限定された地域である。旧大野村を中心に南は鎌田、西は赤井、北は小川の地域で、特に薬王寺を中心に、その大半が集中している。

薬王寺境内の板石塔婆は、参道の両側に四十五基が集中し、石段の左右、手洗場付近、本堂左の池の中島、竹林などに合計五十八基が林立している。境内整備により、板碑を原位置から移動しているものも少なくない。

これらの板石塔婆は、尖頭で直方体をなす花崗岩系の自然石を用い、いわゆる青石塔婆のような薄い板石とは異なる。頸部に二条の凹線があり、塔身部に供養主尊の梵字の種子を刻し、その下部に造立趣旨や年紀を表し、下半を土中に埋めて建てている。

年紀の判明するものは二十九基あり、弘安八年(一二八五)から永和四年(一三七八)までの約一世紀にわたって造立されている。関東の武蔵・上野地方で急激に増加する鎌倉、南北朝時代の時期と一致する。また、俗名・法名の具体例が十二基ある。これらの板石塔婆群がどのような人々によって営まれていたかという問題は未解決であるが、中世磐城の仏教文化を考究する上からも、中世の石造文化財としても極めて重要である。



鳥居家墓所

面積 三五・四㎡

指定 平成九年五月十三日

所在地 いわき市平字胡摩沢

所有者 長源寺

江戸時代

鳥居元忠墓 高さ 二〇九・〇cm

鳥居忠英墓 高さ 一九九・〇cm

鳥居元忠夫人墓 高さ 一四二・〇cm

磐城平藩主・鳥居忠政の父元忠は、慶長五年（一六〇〇）四月、徳川家康の上杉景勝征伐に際し伏見城を死守したが、石田三成の大軍に抗しきれず討ち死にする。將軍秀忠は、慶長七年（一六〇二）、磐城平藩主となった忠政に父元忠の戦死を称えて、その菩提を弔うために平城郭内の地に長源寺を建立させた。寺領として中塩村のうち一〇〇石を永代供養料として与えた。現存する墓は、正徳六年（七一六）三月に没した下野国壬生領主・鳥居忠英の遺言に従って、忠英の墓造立の際、元忠夫妻の墓を改修したものである。元忠・忠英墓は、同一の砂岩積み基壇上に、花崗岩切石を用いた基礎を三段積み上げ、その上に墓石を置く。基礎の左右には三角形の堀石を置き、その景観は簡素でありながら大名家の墓に応しく、極めて重厚長大である。元忠墓は自然石に額縁を刻み、清流院殿測室長源大居士と刻む。忠英墓は基礎と同質の花崗岩を尖頭方柱とし、正面に浄泉院桃巖徹源鳥居候之墓と刻し、側面と背面には鳥居家の事跡が漢文体で刻まれている。銘文は京都の儒学者伊藤東涯の撰文である。元忠夫人墓は、砂岩の切石積み基壇上に基礎一段を置き、その上に淡黄色の凝灰岩製の五輪塔が造立されている。地輪の正面に松嶽院殿と刻む。慶長十八年（一六一三）に没したが、五輪塔の形式は江戸時代中期の様式である。風輪が花弁状なのは、忠英墓造営時に元忠墓と共に改修されたためである。墓は元忠墓の東隣に接している。市内に残る数少ない大名墓として貴重な遺構である。



堀忠俊墓所

面積 四・四㎡

指定 平成九年五月十三日

所在地 いわき市平字胡摩沢

所有者 長源寺

江戸時代

現高 一・三・五cm

堀忠俊の墓は、五輪塔である。この五輪塔は凝灰岩製で空輪（宝珠）と風輪（半月）を失っているが、火輪の笠と球形の水輪と方形の地輪が遺存している。

忠俊の墓は、鳥居家墓地の西側に隣接する一段高い土端上に造立されている。各部位の輪郭は、永い年月の風雨に晒されて著しく風化が進行し、欠落したところもある。刻まれていたであろう種子（梵字）や年紀、あるいは施主願文などは風化で全く読み取ることができないが、全体の景観から、建立当初の形態的、様式学的要素を十分彷彿させることができる。特に基礎を伴わないことや、地輪を直接地面上に据える仕様、さらに墓域を区画しない様相など、中世的様相を色濃く残している。市内に現存する近世大名墓として、また、近世初期の五輪塔として石造文化財史上貴重なものである。

堀忠俊は慶長十五年（一六二〇）越後福嶋藩主（新潟県上越市）であったが、家中の内紛のため四十五万石の領地を幕府に没収され、身柄を磐城平城主鳥居忠政にお預けの処分を受けた。剃髪して道記と改名し、平城の城郭内において茶を唯一の楽しみとして過ごしたが、元和七年（一六二二）十二月、二十六才の若さで没し、鳥居家の菩提寺である長源寺に葬られた。